

令和8年1月20日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康至
(公印省略)

介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業に関する
交付要綱及び実施要綱等について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省において、「令和7年度介護保険事業費補助金（介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業）交付要綱」、「令和7年度介護事業所等に対するサービス継続支援事業実施要綱」が定められことから、実施要綱については、日医発1628号（令和8年1月8日付／※本会からは令和8年1月9日付で周知）でお知らせしているところですが、今般、同事業の実施要綱とあわせて交付要綱が示され、電話相談窓口が定められたとして、別添のとおり、日本医師会より通知がございました。

問合せ先：介護事業所等サービス継続支援事業に係る厚生労働省電話相談窓口
電話番号：050-6875-3573

については、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業に関する交付要綱及び実施要綱等について(令和8年1月14日 事務連絡 厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課)

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(西井)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737